|        |  |        | (1)(= 1)                                |  |
|--------|--|--------|---|--|
| 事 業 名  | 公共土木施設長寿命化事業                                     |        |   |  |
| 小和子傑姓  | 2 064 250 季田                                     | 担当課    | 土木部技術企画課(内線 4131)、道路課(4183)、河川砂防課       |  |
| 当初予算額  | 3,064,250 十円                                     |        | (4217)、港湾課(4256)、都市計画課(4267)、下水道課(4281) |  |
| 取組みの方向 | 公共土木施設の更新や補修に係る事業費の低減及び平準化を図るため、対象施設の長寿命化計画の更新等を |        |   |  |
|        | 行うとともに、計画に基づく工                                   | 事等を実施し | <ul><li>、施設の長寿命化に取り組む。</li></ul>        |  |
|        |  |        |   |  |
| 事業概要   | 1. 道路施設(1,315,590千円)                             |        |   |  |
|        | (1)事業期間 平成 20 年度~(対象:1, 476 橋)                   |        |   |  |
|        | (2) 4年度事業内容                                      |        |   |  |

- ① 長寿命化修繕計画の更新及び道路施設の点検を行う。(公共、単独 138,260 千円)
- ② 橋梁・トンネル等の長寿命化計画に基づき、各施設の対策工事を実施する。(公共1,177,330千円)

#### 2. 河川・砂防施設(388,294 千円)

- (1) 事業期間 平成21年度~(対象:河川管理施設135施設、15ダム、砂防関係施設1,147施設)
- (2) 4年度事業内容
  - ① 河川管理施設安全確保事業(単独 29,374 千円) 河川管理施設(水門・堰等)の定期点検を実施する。
  - ② ダム管理施設安全確保事業(単独16,500千円) ダム管理施設の定期検査等を実施する。
  - ③ 河川管理施設長寿命化対策事業等(公共、単独184,500千円) 河川管理施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事を実施する。
  - ④ 堰堤改良事業等(公共、単独 40,820 千円) ダム長寿命化計画に基づき、ダム管理施設の計画的な対策工事等を実施する。
  - ⑤ 総合流域防災砂防事業(公共117,100千円) 砂防関係施設の長寿命化計画に基づく施設の対策工事及び計画更新のための調査を実施する。

#### 3. 港湾·海岸施設 (679, 266 千円)

- (1) 事業期間 平成22年度~(対象:港湾施設493施設、海岸保全施設94海岸など)
- (2) 4年度事業内容
  - ① 統合港湾施設改良事業(公共355,853千円、単独235,913千円) 港湾施設の長寿命化計画に基づき、修繕工事を実施する。
  - ② 海岸保全施設長寿命化対策事業(公共52,500千円) 海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事を実施する。
  - ③ 長寿命化計画策定事業(単独:35,000千円) 港湾施設及び海岸保全施設の現況調査を実施する。

### 4. 公園施設 (13,600 千円)

- (1) 事業期間 平成23年度~(対象:公園施設 3公園)
- (2) 4年度事業内容

公園事業(公共13,600千円)

公園施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事を実施する。

#### 5. 下水道施設(667,500千円)

- (1) 事業期間 平成22年度~(対象:2処理区)
- (2) 4年度事業内容
  - ① 下水道ストックマネジメント計画の更新(公共30,800千円)
  - ② 下水道ストックマネジメント計画に基づき、設備の改築工事等を実施する。 (公共555,800千円、単独80,900千円)

|        | (事業番号:121)   |
|--------|--|
| 事 業 名  | 道路事業   |
| 当初予算額  | 14,712,640 千円  担 当 課  土木部道路課(内線 4175)              |
| 取組みの方向 | 地域経済の活性化や企業競争力の強化に必要な物流の効率化、輸送の利便性向上を図るため、国道 11 号な |
|        | どの直轄国道の整備促進を図るほか、産業拠点と交通拠点、あるいは、高速道路と空港や港湾を結ぶ幹線道路  |
|        | 等の整備を推進する。   |
|        | 交通安全の確保と利便性の向上を図るため、交差点改良や自転車歩行者道の整備、電線の地中化など、交通   |
|        | 事故の起きにくい、安全で快適な交通環境の整備を推進する。                       |
|        |  |
| 事業概要   | 1. 公共事業 (7,926,927 千円)                             |
|        | (1) 直轄国道改築費負担金(1,867,000 千円)                       |
|        | 国が直轄で行う事業に対する県負担金(直轄国道 11 号、30 号、32 号、319 号)       |
|        | (a) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\           |
|        | (2) 道路改築事業 (2,519,089 千円)                          |
|        | 高規格道路や幹線道路において、拡幅等の整備を進める。(県道高松坂出線外2箇所)            |
|        | (3) 道路整備交付金事業(2,640,408 千円)                        |
|        | 国の交付金制度を活用し、緊急に整備を必要とする道路の整備を進める。                  |
|        | (県道太田上町志度線外 119 箇所)                                |
|        | (不足入口工产)心反例/ [115 回/기/                             |
|        | (4) 道路災害防除事業(474, 280 千円)                          |
|        | 道路上の土砂災害の発生等を防止するため、道路防災対策工事を進める。                  |
|        | (県道高松王越坂出線外 10 箇所)                                 |
|        |  |
|        | (5) 道路環境改善事業(415,680 千円)                           |
|        | 交通安全や快適な道路空間の改善のため、歩道等の交通安全施設、電線共同溝等の整備を進める。       |
|        | (県道観音寺佐野線外6箇所)                                     |
|        |  |
|        | (6) 観光地域振興無電柱化推進費補助(10,470千円)                      |

観光による地域振興のため、電線管理者が行う無電柱化事業について、事業費の一部を補助する。

- 2. 単独事業 (6,785,713 千円)
  - (1) 道路局部改修事業等 (6,640,713 千円)

拡幅、線形改良、交通安全施設、災害防除等の整備を進めるとともに、道路の良好な維持、保全に努 める。

(2) 安全安心な道づくり整備推進事業 (70,000千円) (事業費は再掲)

交通事故が多発する交差点の事故防止対策や関係機関と連携して実施した合同点検の結果を踏まえ た通学路の交通安全対策等の実施により、交通事故の起きにくい交通環境の整備を進める。

(3) 市町道改修費補助 (145,000 千円)

日常生活に不可欠な市町道の整備促進のため、市町が行う道路改良、交通安全事業等について、事業 費の一部を補助する。

|        | (事業番号:122)                                       |
|--------|--|
| 事 業 名  | 河川・海岸・砂防事業                                       |
| 当初予算額  | 6, 473, 728 千円   担 当 課   土木部河川砂防課(内線 4217·4219)  |
| 取組みの方向 | 風水害や土砂災害などの自然災害を未然に防止するため、計画的・効率的な河川改修や砂防施設の整備等に |
|        | 取り組むとともに、迅速な災害情報の提供などによる警戒避難体制の整備を推進する。          |
|        |  |
| 事業概要   | 1. 河川・海岸事業(4,619,128千円)                          |
|        | 洪水・波浪等による災害の防止や軽減を図るとともに、良好な河川・海岸環境を創出する。        |
|        |  |
|        | (1) 公共事業 (2,040,228 千円)                          |

- ① 直轄河川改修費負担金(300,000千円) 国が実施する土器川(丸亀市)河川改修事業に対する負担金
- ② 広域河川改修事業等(1,740,228千円) 本津川(高松市)など11河川において、河川改修を実施する。
- (2) 単独事業 (2,578,900 千円)
  - ① 河川改修事業等 (2,465,500 千円) 洪水による被害を防止するため、河川改修等を実施する。
  - ② 海岸改修事業 (113,400 千円) 波浪等の自然災害から背後地域を守るため、海岸改修を実施する。
- 2. 砂防事業 (1,854,600 千円)

土石流、がけ崩れ等の土砂災害から住民の生命と財産を守り、県土を保全する。

- (1) 公共事業 (1,355,900 千円)
  - ① 通常砂防事業等 (1,036,000 千円) 津柳八の谷川 (三木町) など42箇所において、砂防施設の整備等を実施する。
  - ② 地すべり対策事業 (22,200 千円) 唐櫃地区(土庄町)など3地区において、地すべり対策を実施する。
  - ③ 急傾斜地崩壊対策事業(297,700千円) 森窪(3)地区(高松市)など10地区において、急傾斜地崩壊対策を実施する。
- (2) 単独事業 (498,700 千円)
  - ① 砂防整備事業等(412,100千円) 土砂災害を防止するため、砂防施設の整備等を実施する。
  - ② 市町急傾斜地施設整備費補助(86,600 千円) 急傾斜地の崩壊防止のため、市町が行う施設整備に対して補助を行う。

| 事 業 名  | 河川総合開発事業  |
|--------|---|
| 当初予算額  | 785,000 千円   担 当 課   土木部河川砂防課(内線 4223)  |
| 取組みの方向 | 台風や集中豪雨などによる水害に備えるため、治水安全度を確保するとともに、流水の正常な機能の維持や近年の頻発する渇水に備えて、安定した水資源を確保するため、河川総合開発事業を推進する。 |

## 事業概要 1. 事業内容、事業期間

流域の洪水被害の軽減を図るため、綾川では治水ダム建設を、湊川では多目的ダム建設を実施する。 (1)治水ダム

| 事業名        | ダム名     | 総貯水容量<br>(千㎡)        | 治水容量<br>(千㎡)         | 利水容量<br>(千㎡)         | 事業期間   |
|------------|---------|----------------------|----------------------|----------------------|--------|
| 綾川治水ダム建設事業 | 長柄ダム再開発 | 約 9, 430<br>(4, 210) | 約 2, 990<br>(1, 940) | 約 4, 740<br>(2, 170) | H7 年度~ |

# ( )書きは、既設ダムの容量。

### (2)多目的ダム

| 事業名      | ダム名     | 総貯水容量<br>(千㎡)     | 治水容量<br>(千㎡)    | 利水容量<br>(千㎡)    | 事業期間   |
|----------|---------|-------------------|-----------------|-----------------|--------|
| 湊川総合開発事業 | 五名ダム再開発 | 約 6, 500<br>(611) | 約3,100<br>(351) | 約3,000<br>(185) | H7 年度~ |

<sup>( )</sup>書きは、既設ダムの容量。

## 2. 4年度事業内容

## (1)治水ダム

| 事業名        | ダム名     | 事業費<br>(千円) | 内 容          |
|------------|---------|-------------|--------------|
| 綾川治水ダム建設事業 | 長柄ダム再開発 | 578, 000    | ダム本体設計、用地補償等 |

## (2)多目的ダム

| 事業名      | ダム名     | 事業費<br>(千円) | 内容         |
|----------|---------|-------------|------------|
| 湊川総合開発事業 | 五名ダム再開発 | 207, 000    | 道路設計、地質調査等 |

| 事業名             | 「事業番号:124)<br>高松港国際物流ターミナル・複合一貫輸送ターミナル整備事業  |
|-----------------|---|
| 当初予算額           | - 同仏を国际初加ターミアル・複古一真軸医ターミアル登哺事業<br>441,500 千円   担当課 - 土木部港湾課(内線 4248)                      |
| 取組みの方向          | 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港国際物流ターミナルの整備を推進するとともに、耐  |
| 日文小丘 クトマフノJ [P] | 震強化岸壁の本格供用に向け、国の直轄事業で実施している航路整備を促進する。   |
|                 | 展園に手型の本格展所に向け、国の直轄事業で実施している加超金属を促進する。<br>また、高松港・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機 |
|                 | 能を確保するため、高松港複合一貫輸送ターミナルの整備を推進するとともに、国の直轄事業で実施している   |
|                 | 耐震強化岸壁の整備を促進する。   |
|                 |   |
| 事業概要            | 1. 高松港国際物流ターミナル整備事業(289,000 千円)   |
|                 | (1) 公共事業 (54,000 千円)  |
|                 | 国直轄事業負担金  |
|                 | ① 事業内容  |
|                 | 耐震強化岸壁が平成24年3月に暫定供用を開始しており、本格供用に向けて、航路・泊地の整備の   |
|                 | 早期完成を目標に進捗を図る。  |
|                 | ②事業期間   |
|                 | 平成17年度~令和5年度  |
|                 | ③ 4年度事業内容   |
|                 | 航路浚渫 一式   |
|                 | (2) 埋築事業 (235, 000 千円)  |
|                 | 朝日(2)地区埋築事業   |
|                 | ① 事業内容  |
|                 | 国の直轄事業に併せ、ふ頭用地や港湾関連用地の整備を行う。  |
|                 | ② 事業期間  |
|                 | 平成 10 年度~令和 7 年度  |
|                 | ③ 4年度事業内容   |
|                 | 用地補償、調査・設計・一式   |
|                 |   |

## 2. 高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業 (152,500千円)

(1) 公共事業 (130,500 千円)

国直轄事業負担金

事業内容

令和2年度から事業に着手しており、早期完成を目標に進捗を図る。

② 事業期間

令和2年度~令和7年度

③ 4年度事業内容 耐震強化岸壁 一式

(2) 埋築事業 (22,000千円)

朝日(2)地区埋築事業

事業内容

国の直轄事業に併せ、ふ頭用地の整備を行う。

② 事業期間

令和2年度~令和7年度

③ 4年度事業内容

ふ頭用地整備 一式

| -t- )  6 t- | (事業番号:125)   |
|-------------|--|
| 事業名         | 港湾・海岸事業   1,070,105 ズロ   100/2   1,050/2 |
| 当初予算額       | 1,673,125 千円 担当課 土木部港湾課(内線 4256)   |
| 取組みの方向      | 物流や生産、交通ターミナル等の経済活動の場として港湾機能の拡充が望まれており、安全で機能的な港湾活動を確保するため、各種港湾施設及び海岸保全施設の改修・修繕等を推進する。  |
| 事業概要        | 1. 公共事業(317, 175 千円)   |
|             | (1) 港湾改修事業等 (243, 895 千円)  |
|             | 高松港(高松市)など2港において、港湾施設の整備・補修等を行う。   |
|             | (2) 市町港湾改修費補助 (53, 280 千円)   |
|             | 坂出港(坂出市)など6港において、市町が行う港湾改修事業に対して補助を行う。   |
|             | (3) 港湾災害復旧事業 (20,000 千円)   |
|             | 県管理港湾の港湾施設、海岸施設の災害復旧を実施する。   |
|             | 2. 単独事業(784, 950 千円)   |
|             | (1) 港湾改修事業等(107,000 千円)  |
|             | ・高松港(高松市)など3港において、港湾施設の整備・補修等を行う。  |
|             | 新・高松港において、港湾計画の改訂に向けた作業を行う。<br>  |
|             | (2) 港湾海岸保全施設整備事業等(65,000 千円)   |
|             | 津田港(さぬき市)など4港において、海岸保全施設の整備・補修等を行う。  |
|             | (3) 港湾維持修繕事業 (327,639 千円)  |
|             | 港湾施設の老朽化や破損等により機能が低下している港湾について、適切な補修や修繕を行う。  |
|             | (4) 港湾改良事業 (263, 746 千円)   |
|             | 老朽化した港湾施設の改良工事を行い、既存施設の有効活用や利便性の向上を図る。   |
|             | <br>  (5) 市町港湾改修費補助(21,565 千円)   |
|             | 市町が行う港湾施設改修に対して補助を行う。  |
|             | 3. 埋築事業 (571, 000 千円)  |
|             | (1) 内海港草壁地区埋築事業 (62,000 千円)  |
|             | 内海港草壁地区において、埋立地売却のため、道路等の基 <u>盤整</u> 備等を行う。  |
|             | (2) 観音寺港観音寺地区埋築事業 (200,000 千円)   |
|             | 観音寺港観音寺地区において、埋立地売却のため、道路等の基盤整備等を行う。   |
|             | 新(3) 高松港朝日地区埋築事業(309,000 千円)   |
|             | 高松港朝日地区において、浚渫土砂の処分先を確保するとともに土地需要に対応するため、埋立地   |

の締切護岸等の整備を行う。

| 事 業 名  | 地震・津波対策海岸堤防等整備事業   |                                 |        |               |              |                  |              |
|--------|--|---------------------------------|--------|---------------|--------------|------------------|--------------|
| 当初予算額  |  | 1,890,300 千円 担 当 課              |        |               | (内線 4217)、   |                  |              |
| 取組みの方向 | 南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえて策定した「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に対策を実施する。 |                                 |        |               |              |                  |              |
|        | 指標<br>番号   | 指標名                             | ,<br>1 | 基準値<br>(R2年度) | R 4年度<br>見 込 | 目標値<br>(R 7年度)   | R 4年度<br>進捗率 |
|        | 1  | 地震・津波対策海岸堤區<br>(第 I 期計画: H27~Re |        | 65.7%         | 85.3%        | 100%<br>(R 6 年度) | 57. 1%       |
|        |  | 1                               |        | ı             |              |                  |              |

#### 事業概要

#### 1. 津波等対策海岸事業 (1,090,300 千円)

- (1) 公共事業 (972, 300 千円)
  - ① 津波等対策港湾海岸事業 (882,000 千円) 高松港海岸 (高松市) など 10 港海岸において、護岸等の整備を行う。
  - ② 津波等対策海岸事業(90,300 千円) 白方海岸(さぬき市)など2海岸において、護岸等の整備を行う。
- (2) 単独事業 (118,000 千円)
  - ① 津波等対策港湾海岸事業 (118,000 千円) 高松港海岸 (高松市) など7港海岸において、護岸等の整備を行う。

#### 2. 津波等対策河川事業 (800,000 千円)

- (1) 公共事業 (718,816 千円)
  - ① 津波等対策河川事業 (718,816 千円) 新川 (高松市) など13 河川において、河川堤防等の整備を行う。
- (2) 単独事業 (81, 184 千円)
  - ① 津波等対策河川事業 (81, 184 千円) 地震津波対策として、調査・設計等を行う。

|        | (事業番号:127)   |
|--------|--|
| 事 業 名  | 街路事業   |
| 当初予算額  | 1, 142, 237 千円 担当課 土木部都市計画課(内線 4267)   |
| 取組みの方向 | 人口減少・超高齢社会の到来、都市災害対策への必要性の高まりなど社会情勢が大きく変化する中、持続可能なまちづくりとして、都市機能が市街地に集積し、高齢者などが暮らしやすい集約型都市構造の実現に向け、利便性と結節性に優れた都市交通ネットワークの推進を図る。<br>また、拠点間のアクセス性の向上や道路の渋滞解消による都市内交通の円滑化、自転車・歩行者の安全・安心な通行空間の確保を図るため、都市計画道路の整備を計画的に実施する。 |
| 事業概要   | 1. 公共事業 (1,052,237 千円)   |
|        | (1) 街路環境改善事業(49,500 千円)<br>緊急輸送路における無電柱化事業を行う。(中新町詰田川線外 1 路線)  |
|        | (2) 街路整備交付金事業 (1,002,737 千円)<br>国の交付金制度を活用し、緊急に実施する必要がある都市計画道路の整備を行う。<br>(錦町国分寺綾南線外 5 路線)  |
|        | 2. 単独事業 (90,000 千円)         (1) 街路調査事業 (5,000 千円)         今後の街路整備に関する調査を行う。  |
|        | (2) 街路事業 (85,000 千円)<br>小規模な街路拡幅等の整備を行う。   |
|        |  |
|        |  |
|        |  |
|        |  |
|        |  |
|        |  |
|        |  |
|        |  |

| 事業名    | (事業番号:128)  |
|--------|---|
| 当初予算額  | 201,824 千円 担当課 土木部都市計画課(内線 4268, 4265)港湾課(内線 4250)  |
| 取組みの方向 | 都市機能の低下などが認められる市街地において、土地の合理的で健全な高度利用と防災性の向上を図るとともに、中心市街地の活性化と都市部における定住人口の増加を促進し、集約型都市構造の実現を図る。また、新県立体育館の整備にあわせ、サンポート高松地区のより一層のにぎわいの創出のために、歩行者や自動車交通の快適性・利便性の向上を図る。 |
| 事業概要   | 1. 市街地再開発事業 (64, 272 千円) (1) 事業内容 再開発が進む丸亀町商店街に隣接する高松市大工町・磨屋町地区において、店舗、共同住宅、立体駐車場などを整備する市街地再開発事業に対して補助を行う。  |
|        | (2) 事業期間<br>平成 30 年度~令和 5 年度  |
|        | (3) 4年度事業内容<br>市街地再開発組合が施行する市街地再開発事業に補助を行う高松市に対し補助する。<br>負担割合:国1/3以内、県1/6以内、市1/6以内、施行者1/3以上   |
|        | 2. 優良建築物等整備事業 (17,552 千円) (1) 事業内容 高松市常磐町地区において、良好な市街地住宅や空地等の整備を行う優良建築物等整備事業に対して<br>補助を行う。  |
|        | (2) 事業期間<br>令和元年度~5年度   |
|        | (3) 4年度事業内容<br>民間事業者が施行する優良建築物等整備事業に補助を行う高松市に対し補助する。<br>負担割合:国1/3以内、県1/6以内、市1/6以内、施行者1/3以上  |
|        | <ul><li>新3. サンポート高松地区都市再生整備事業 (120,000 千円)</li><li>(1) 事業内容</li><li>新県立体育館の整備にあわせ、屋根付き歩道や連絡デッキの整備によるサンポート高松地区の回</li></ul>   |

新県立体育館の整備にあわせ、屋根付き歩道や連絡デッキの整備によるサンポート高松地区の回遊性の向上や、鉄道駅、港からの安全で快適な歩行空間の確保を図るほか、周辺道路の渋滞対策として交差点改良等の道路環境の整備を行い、歩行者や自動車交通の快適性・利便性向上を図る。

(2) 事業期間

令和4年度~6年度

(3) 4年度事業内容

屋根付き歩道、連絡デッキの基本設計、実施設計 交差点改良工事

| 第一条 名 下水道事業  179,300 千円 担当課 土木部下水道群(内線 4295、4296)  様康で代達な生活環境の確保と、公共川水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を促進する。 主た、公共用水域の水質保会に必要不可欠なお水処理施設が将来にわたり健全に維持できるよう、治水処理 事業の広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行う。  夢 業 概 要  1. 公共下水道が整備を促進す業(169,000 千円) (1) 事業内容 公共下水道が整備を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、市町が単独費で整備する治水管渠 (ボンブ施設を含む) の整備等に要する経費の一部に対して助成する。 (2) 事実期間 令和4年度~令和8年度 (3) 4年度事業内容 対象市町:6市4町(高松市、丸亀市、坂州市、観音寺市、さぬさ市、東かが中市、三木町、字多津町、参原津町) 2. 汚水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業(10,300 千円) (1) 事業内容 参川県内の下水道事業を含めた汚水処理事業の効率的な整備、管理運営に係る広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行う。 事実期間 令和元年度~4年度 (3) 4年度事業内容 済水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けて、市町等関係団体との協議を行い、具体的企連携 力法等を検討する。 |        | (事業番号:129)   |
|--|--------|--|
| 取組みの方向   | 事 業 名  | 下水道事業  |
| また、公共用水域の水質保全に必要不可欠な汚水処理施設が将来にわたり健全に維持できるよう、汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行う。  事業 概要 1. 公共下水道普及促進事業 (169,000 千円) (1) 事業内容 公共下水道の整備を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、市町が単独費で整備する汚水管渠 (ポンプ施設を含む)の整備等に要する経費の一部に対して助成する。 (2) 事業期間 令和4年度~令和8年度 (3) 4年度事業内容 対象市町:6市4町(高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、宇多津町、綾川町、多度津町)  2. 汚水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業 (10,300 千円) (1) 事業内容 香川県内の下水道事業を含めた汚水処理事業の効率的な整備、管理運営に係る広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行う。 (2) 事業期間 令和元年度~4年度 (3) 4年度事業内容 汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けて、市町等関係団体との協議を行い、具体的な連携  |        |  |
| (1) 事業内容 公共下水道の整備を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、市町が単独費で整備する汚水管渠 (ポンプ施設を含む)の整備等に要する経費の一部に対して助成する。 (2) 事業期間 令和4年度~令和8年度 (3) 4年度事業内容 対象市町:6市4町(高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、宇多津町、綾川町、多度津町)  2. 汚水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業(10,300 千円) (1) 事業内容 香川県内の下水道事業を含めた汚水処理事業の効率的な整備、管理運営に係る広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行う。 (2) 事業期間 令和元年度~4年度 (3) 4年度事業内容 汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けて、市町等関係団体との協議を行い、具体的な連携  | 取組みの方向 | また、公共用水域の水質保全に必要不可欠な汚水処理施設が将来にわたり健全に維持できるよう、汚水処理   |
|  | 事業 概 要 | 1. 公共下水道普及促進事業 (169,000 千円)     (1) 事業内容     公共下水道の整備を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、市町が単独費で整備する汚水管渠     (ポンプ施設を含む) の整備等に要する経費の一部に対して助成する。     (2) 事業期間     令和4年度~令和8年度     (3) 4年度事業内容     対象市町:6市4町(高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、宇多津町、綾川町、多度津町)      2. 汚水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業 (10,300 千円)     (1) 事業内容     香川県内の下水道事業を含めた汚水処理事業の効率的な整備、管理運営に係る広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行う。     (2) 事業期間     令和元年度~4年度     (3) 4年度事業内容     汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けて、市町等関係団体との協議を行い、具体的な連携     (1) 事業内容     (3) 4年度事業内容     (3) 4年度事業内容 |

| 事 業 名  | 流域下水道事業会計   |
|--------|---|
| 当初予算額  | 286,695 千円 担当課 土木部下水道課(内線 4282、4296)  |
| 取組みの方向 | 流域下水道事業について、地方公営企業法の財務規定等に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る。<br>南海トラフを震源とする地震等に対して、ライフラインの安全性を確保するため、流域下水道施設の耐震<br>化に取り組むとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、設備の改築工事等を実施する。 |

## 事 業 概 要 1. **事業内容**

(1) 収益的収支

(単位:千円)

|       |       |             |           | (1)== - 114/ |
|-------|-------|-------------|-----------|--------------|
| 区分    |       | 大東川処理区      | 金倉川処理区    | 計            |
| 収     | 営業収益  | 467, 129    | 297, 440  | 764, 569     |
|       | 営業外収益 | 778, 377    | 451, 901  | 1, 230, 278  |
| 益     | 計     | 1, 245, 506 | 749, 341  | 1, 994, 847  |
| 費     | 営業費用  | 1, 202, 851 | 752, 960  | 1, 955, 811  |
|       | 営業外費用 | 25, 151     | 13, 885   | 39, 036      |
| 用     | 計     | 1, 228, 002 | 766, 845  | 1, 994, 847  |
| 純 損 益 |       | 17, 504     | △ 17, 504 | 0            |

### (2) 資本的収支

① 建設改良費 712,400 千円 (長寿命化事業に係る経費 667,500 千円は再掲)

・大東川処理区 浄化センター改築工事 (電気設備)、綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 等

・金倉川処理区 浄化センター改築工事 (電気・機械設備)、幹線管渠改築工事 等

② 固定資産購入費 835 千円

③ 企業債償還金 243,910千円

### (3) 一般会計からの補助金

(単位:千円)

| 区分    | R2 年度(決算) | R3 年度(当初) | R4 年度(当初) |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 収益的収支 | 301, 677  | 308, 706  | 274, 698  |
| 資本的収支 | 11, 956   | 33, 938   | 11, 997   |
| 計     | 313, 633  | 342, 644  | 286, 695  |

| 民間建築物耐震対策支援事業   |
|---|
| 53,000 千円   担当課   |
| 耐震改修促進法に基づき、県の指定による耐震診断を義務付けた避難路沿道建築物及び緊急輸送道路沿道建築物について、引き続き、市町と連携し、耐震対策への支援を行い耐震化の促進を図る。  |
| 1. 民間建築物耐震対策支援事業 (8,000 千円)<br>(1) 事業内容<br>避難路沿道の民間建築物の耐震診断への補助事業を実施する市町に対し補助を行う。   |
| (2) 事業期間<br>平成 26 年度~   |
| (3) 4年度事業内容  ○避難路沿道建築物(緊急輸送道路のうち DID 地区内にある第 1 次輸送確保路線の沿道建築物) ① 耐震診断補助 (8,000 千円)  補助率: 10/10(負担割合: 国 1/2、県 1/4、市町 1/4 負担割合は延べ面積により変動) 補助限度額: 国が定める㎡単価限度内   |
| 2. 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業(45,000 千円) (1) 事業内容 緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等への補助事業を実施する市町に対し補助を行う。   |
| (2) 事業期間<br>平成 23 年度~   |
| <ul> <li>(3) 4年度事業内容</li> <li>① 耐震診断及び耐震補強設計補助 (3,000 千円)</li> <li>補助率: 2/3 (負担割合: 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、所有者 1/3)</li> <li>補助限度額: 4,000 千円 (県 1,000 千円)</li> <li>② 耐震改修及び建替え補助 (42,000 千円)</li> <li>補助率: 2/3 (負担割合: 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、所有者 1/3)</li> <li>補助限度額: 60,000 千円 (県 15,000 千円)</li> </ul> |
|   |
|   |
|   |
|   |
|   |

| - NP .      | (事業番号:132)   |  |  |
|-------------|--|--|--|
| 事業名         | 公営住宅等整備事業  |  |  |
| 当初予算額取組みの方向 |  |  |  |
| 事業概要        | <ul> <li>1. 既設公営住宅改善事業(497,679 千円)         <ul> <li>(1) 事業内容</li> <li>香川県営住宅長寿命化計画に基づき、安全・安心な住宅の供給と住環境向上を図るため、景観改善(外壁及び屋上防水改修)等を実施する。</li> </ul> </li> <li>(2) 事業期間 平成23年度~</li> </ul> |  |  |
|             | (3) 4年度事業内容 ① 住戸改善、設備改修、景観改善、エレベーター設置 木太コーポラス団地 (C-3 号棟)   |  |  |
|             | <ul><li>2. 県営住宅移転促進事業(9,513千円)</li><li>(1) 事業内容</li><li>県営住宅の長寿命化計画に基づく移転促進について、入居者の円滑な移転を図るため、入居者説明会の開催、移転費の助成を行う。</li></ul>  |  |  |
|             | (2) 事業期間<br>平成 23 年度~  |  |  |
|             | (3) 4年度事業内容<br>入居者説明会の開催、移転費助成   |  |  |
|             |  |  |  |
|             |  |  |  |
|             |  |  |  |
|             |  |  |  |
|             |  |  |  |
|             |  |  |  |
|             |  |  |  |

|        | (事業番号:133)   |
|--------|--|
| 事 業 名  | 民間住宅耐震対策支援事業   |
| 当初予算額  | 59,363 千円   担 当 課   土木部住宅課(内線 4364)  |
| 取組みの方向 | 民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助制度により、市町と連携して住宅の耐震化を支援する。   |
| 事業概要   | 1. 事業内容 民間住宅の耐震診断及び耐震改修への補助事業を実施する市町に対し補助する。   |
|        | 2. 事 <b>業期間</b><br>平成 23 年度~   |
|        | 3. 4年度事業内容<br>(1) 耐震診断補助 (7,838 千円) (275 件)<br>実施主体:市町<br>補助限度額:90 千円/件 (県 28.5 千円)<br>負担割合:国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10%   |
|        | <ul> <li>(2) 耐震改修補助(48,375 千円)(205 件)</li> <li>① 耐震改修 実施主体:市町 補助限度額:1,000 千円(補助限度額を超える費用は所有者の負担)/件(県250 千円※)※工事費が1,250 千円を下回る場合、250 千円を超えることがある。負担割合:国1/2※、県1/4、市町1/4 ※交付対象上限額:工事費の4/5かつ1,000 千円</li> <li>② 簡易改修(必要耐力の7割以上に補強) 実施主体:市町 補助限度額:500 千円(補助限度額を超える費用は所有者の負担)/件(県125 千円)負担割合:国1/2、県1/4、市町1/4</li> <li>③ 耐震シェルター、耐震ベッド設置 実施主体:市町</li> </ul> |

(3) 制度活用促進のための広報等 (3,150 千円)

① 民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業 (1,258 千円)

安価で工期を短縮できる「低コスト工法」の現場見学会や技術者向けの施工体験講習会を実施する。

補助限度額:200千円(補助限度額を超える費用は所有者の負担)/件(県50千円)

② 補助制度の広報及び耐震化の啓発(1,892千円)

負担割合:国1/2、県1/4、市町1/4

市町と連携して補助制度の広報や耐震化の啓発を行うほか、市町の積極的な普及啓発を促すため、県・市町・事業者の連携強化等のための勉強会や、市町が実施する先導的普及啓発への支援を行う。

|        | (事業番号:134)  |
|--------|---|
| 事 業 名  | 空き家対策総合推進事業   |
| 当初予算額  | 79,682 千円   担 当 課   土木部住宅課(内線 4364)   |
| 取組みの方向 | 老朽化して倒壊などのおそれがある空き家は、防災面をはじめとして、住民生活にさまざまな影響を及ぼすことから、空き家の増加を抑制するための総合的な空き家対策に取り組むとともに、市町と連携し、老朽危険空き家の除却を支援する。 |
| 事業概要   | 1. 空き家対策総合推進事業(1,382 千円)  |
|        | (1) 事業内容<br>空き家の適正管理や有効活用を促し、空き家の増加の抑制を図る。  |
|        | (2) 事業期間<br>平成 30 年度~   |
|        | <ul> <li>(3) 4年度事業内容</li> <li>① 「県民向け空き家対策セミナー」の開催</li> <li>② 空き家個別相談会の開催</li> <li>③ 空き家出前講座の開催</li> </ul>    |
|        | 市町と連携し、地域ブロック単位で、空き家の適正管理や利活用等に関する説明を行う。 ④ 空き家ガイドブックの配布 空き家を放置した場合の問題点や適正管理の方法、県及び市町の取組み等を紹介する小冊子を広く          |
|        | 県民に提供する。<br>⑤ 産学官が連携して総合的な空き家対策の推進を図る香川県空き家対策連絡会議等の開催   |
|        | 2. 老朽危険空き家除却支援事業 (78,300 千円) (1) 事業内容   |
|        | 老朽危険空き家の除却への補助事業等を実施する市町に対し補助する。 (2) 事業期間 平成 27 年度~   |
|        | (3) 4年度事業内容   |
|        | 老朽危険空き家の除却に要する費用への補助(78,300 千円)(256 件)<br>実施主体:市町   |
|        | 補助限度額:1,600 千円/件(県 400 千円)<br>負担割合:国2/5以内、県1/5以内、市町1/5以内、所有者1/5以上   |
|        |   |
|        |   |
|        |   |
|        |   |
|        |   |
|        |   |